

各 位

埼玉労働局長
(公印省略)

令和 6 年度全国安全週間の実施について

労働災害の防止につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉労働局では、令和 5 年 3 月に策定された「埼玉第 14 次労働災害防止計画」に基づく施策を推進するため、計画年次 2 年目となる令和 6 年度においても引き続き、取り組みが求められるところです。

このような状況の中、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、本年も別添「令和 6 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、7 月 1 日から 7 月 7 日までを安全週間（6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間）として、

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととなりました。

死亡災害は前年を下回ったものの、休業 4 日以上之死傷災害は横ばいで推移している状況に鑑み、貴会の会員事業場におかれましては、この週間において労働災害防止のための職場の総点検を実施され、職場の安全確保と維持に努めていただきますよう要請いたします。

併せて、その他安全週間及び準備期間中の取組についてのご周知に格段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当： 労働基準部健康安全課 嶋田 電話 048-600-6206 メール shimada-toshiharu.c05@mhlw.go.jp
